平成 29 年２月９日

各　位

上場会社名　　タカタ株式会社
代表者　　代表取締役会長兼社長　　高田　重久
(コード番号 7312　東証第一部)
問合せ先責任者　　取締役兼執行役員　経理財務本部長
野村　洋一郎
(TEL：03-6455-8401)

営業外収益（為替差益）及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 29 年３月期第３四半期連結累計期間（平成 28 年４月１日～平成 28 年 12 月 31 日）において、下記のとおり営業外収益（為替差益）及び特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（為替差益）の内容

平成 29 年３月期第２四半期連結累計期間（平成 28 年４月１日～平成 28 年９月 30 日）において、5,680 百万円の為替差損を営業外費用に計上しておりましたが、為替相場の変動により、平成 29 年３月期第３四半期連結会計期間（平成 28 年 10 月１日～平成 28 年 12 月 31 日）において 9,751 百万円の為替差益が発生したことにより、平成 29 年３月期第３四半期連結累計期間（平成 28 年４月１日～平成 28 年 12 月 31 日）においては、4,071 百万円の為替差益を計上する見込みです。

なお、上記金額は平成 29 年３月期第３四半期末時点での為替相場によるものであり、今後の為替相場により為替差損益の金額は変動いたします。

2. 特別損失の内容

(1) リコール関連損失

当社の米国子会社が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関する市場措置に関連する訴訟への対応費用等として 10,628 百万円を計上する見込みです（うち 7,097 百万円については平成 29 年３月期第２四半期連結累計期間において計上しております)。

(2) 司法取引関連損失引当金繰入額

平成 29 年１月 13 日（米国時間）に米国司法省との間で合意した司法取引に基づき支払われる罰金や補償基金の設立のための総額 1,000 百万ドルについて、当該支払総額から、製品保証引当金に計上済みの金額（138 百万ドル)を控除した金額（862 百万ドル)を、司法取引関連損失引当金繰入額として、96,927 百万円計上する見込みです。

3. 業績への影響

上記の営業外収益および特別損失計上による業績への影響等につきましては、現在精査中ですので、確定次第速やかに開示いたします。

以 上